

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171000454		
法人名	医療法人社団福寿会		
事業所名	コスモス苑「赤とんぼ」		
所在地	岐阜県郡上市白鳥町白鳥405番地5		
自己評価作成日	令和4年10月7日	評価結果市町村受理日	令和5年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JieyosyoCd=2171000454-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和4年11月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

町の中心に近いという環境の中で、地域との交流を深めながら、その地域の一員としての意識を持ち、日々の生活の中で生きがいを感じ心穏やかに生活できるような空間づくりに取り組んでいる。医療法人社団福寿会として、グループホームのほかに小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護、短期入所者生活介護など、各施設と連携を取りながら、入所者様やご家族様の希望に沿った総合的な支援に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、同法人施設と連携しながら地域の一員として、この地に根差し支援を実践している。利用者も一歩外に出れば、他の施設利用者や近隣住民、病院帰りの人たちと気軽に会話ができる暮らしがそこにある。災害訓練では地域住民と協力関係ができており、福祉の避難所としても体制を整えている。ユースエール企業に認定され、若者の研修や資格取得、技能実習生の受け入れにも力を入れている。産休や育休を取得できる環境を整え、働き易くやりがいのある職場環境作りに取り組んでいる。安心できる医療体制の下で利用者が最期まで穏やかに暮らせるよう一丸となり、質の高いサービス提供に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	共有できる理念を事業所に提示し、利用者の方が笑顔で安心をして生活していただけるよう務めている。	理念は「見守ります・見逃しません・笑顔を引き出します」とし、職員の見やすい場所に掲げ、新人職員や実習生にも説明している。利用者が地域の人たちと関わりながら、笑顔で生きがいのある暮らしができるよう支援し理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ影響で学生の介護体験などは行っていないが、最近は盆踊り会場や園児の鼓隊や象引きなど来苑され利用者の楽しみとなっている。外気浴、散歩などで地域の方々との交流にもなっている。	園児による鼓笛隊の訪問や、高校生の職場体験を再開した。昨年の夏まつりは、感染対策を行いながら開催して地域住民の参加もあったが、今夏は感染拡大がみられた為、中止となった。秋の敬老会は行き、地域とのつながりを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から相談された場合は理解していただくように説明し、認知症の方の理解をしていただけるよう対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナの為開催されていないが、開催時には様々な意見交換を行い、会議で得た情報、意見はケア会議で伝え共有している。	運営推進会議は行政と相談し、感染拡大防止のため中止としている。新型コロナウイルス感染症が収束した際には、再開を検討しているが、今は、未定である。地域の人たちとは会議以外で会話を交わしながら、連携を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢福祉課等、担当者との連携を行い利用者家族の支援をスムーズに進めている。また、リモートの介護相談を行っている。市の行政よりコロナに関する情報、資料の提供など受けている。	行政とは日常的に情報交換を行い、協力関係ができています。コロナ禍で自粛していた介護相談員の受け入れは、通信環境を整え、リモートで利用者が相談ができるようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を行っている。利用者の方の安心、安全を第一に考え職員同士で話し合い拘束しないケアを目指している。やむを得ず拘束する場合は家族に説明し同意を得て最小限にとどめるよう取り組んでいる。	身体拘束について、ケア会議の中で話し合い、拘束をしないケアに取り組んでいる。勉強会を定期的に行い、全職員がレポートを管理者に提出している。また、行政主催の身体拘束防止研修に参加した職員が、伝達を行い、職員全員に拘束をしないケアを周知している。	身体拘束等の適正化のための検討委員会は、研修会の実施同様、拘束のあるなしに関わらず、定期的な開催が必要である。拘束をしないケア方法を記録に残す事で、今後の支援継続に繋がる議事録となるよう期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行っている。利用者の方の気持ちになり知識を深め意識をもって防止に努めている。職員にストレスがたまらないように、皆で話し合っている。		

岐阜県 コスモス苑「赤とんぼ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について理解しているが、わからないこともあり、今後学習会などがあれば参加してもっと理解を深めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書による説明と同意、さらに契約書による契約について、認知症の人の場合難しいこともあるが、十分な説明を行い、理解、納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様からの意見や要望を聞き、会議などで職員で話し合い、ケアの向上に努めている。個人便り、苑便りなどで様子も伝えてある。	毎月、「赤とんぼ便り」「食事便り」と共に、担当者からの手書きメッセージも送付している。面会は、リモートや窓越しで行っている。家族会は自粛しているが、来訪時や電話等で家族の意見や要望を聞き、できることから速やかに対応し、改善に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	気づいたことなど会議で意見交換し、情報共有し、良い意見や提案などがあればケアに反映されている。	現場を兼ねている管理者は、普段から職員の意見や要望を聞くよう努めている。ユースエール企業に認定されており、若者の研修や資格取得のサポート、技能実習生の受け入れ、また、産休や育児休暇等の取得など、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる。	常にサービスの向上に向けて、職員やケアマネジャー、看護師が話し合い、連携しながら支援を行っている。今後も、更なるサービスの質の向上に繋がるよう、管理者を中心にした各職種間での意見交換の継続に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの生活状況に合わせて勤務できるように配慮されている。資格取得の支援など環境が整っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修、講習など受けさせてもらっている。資格取得もサポートしてもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との交流の機会はあまりないので、機会があれば参加したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	普段から安心して過ごしていただくため、困っていること、不安なこと、要望に耳を傾け積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係が築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の話をよく聞き、共感している。個人便りで近況を報告し安心していただくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネと本人、家族とでその時に必要としているサービスを話し合い、それに基づいてケアプランを作成しサービスの提供をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の自己性を尊重しながら尊敬の心で接し、安心して生活していただくよう、信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族の絆を深めるよう話しかけや情報を共有し、共に本人を支えていくという気持ちで接し支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦で面会、外出ができないことが多かったが、外気浴、散歩、面会などできるようになってきている。本人がこれまで大切にしてきたつながりをできる限り支援している。	同法人施設の利用者と会話を楽しんだり、犬と散歩中の住民と顔なじみになり、挨拶を交わしている。近所の美容室に出かける人もある。家族から利用者の声が聞きたいと希望があれば、電話を取り次ぎ、携帯所持の利用者は、家族に電話をかけられるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様のそれぞれの性格を理解し、一人ひとりが孤立しないように職員が見守り、声掛けもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された利用者様に対しても体調等を家族様から聞き、万が一退所されても相談や不安なことを聞いて支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様がその人らしく生活できるように希望や思いをくみ取り、思いに添えるように努力している。	日常生活の中での利用者同士の会話や個別支援時に、利用者の思いを聴ける事が多い。意思疎通が困難な人には、話しかけた時の表情の変化や、家族の情報からも思いを把握するよう努めている。新たに知り得た情報は、申し送りやケア会議で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様に今までの生活の様子を聞き、本院の希望を把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の申し送りやバイタルチェックでその日の体調をみて、気づいたことがあれば、職員間で情報共有して現状把握をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	良い生活ができるように利用者の方、家族の方の意見を聞きケア会議で話し合い、ケアマネが介護計画を作成している。介護計画は職員間で共有している。	介護計画は、ケアマネジャーがモニタリング表をもとに職員の意見を集約し、医師、看護師、栄養士の意見も参考に作成している。利用者が楽しみにしている事や地域との関わりについて盛り込み、家族の意見も反映させた介護計画となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員が利用者様の日々の生活を申し送りで把握し、介護の実践に計画と見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様、家族の方の状況を把握し、職員間で話し合い、柔軟な対応ができるように努めている。		

岐阜県 コスモス苑「赤とんぼ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナで制限があるが、地域で行う盆踊りや春、秋の祭りなど、地域の方と交流をして、楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設に併設している医院の主治医が主に見ていただいているが、専門的な治療を受ける場合は家族の理解と協力を受診していただいている。	契約時に、かかりつけ医について説明している。従前のかかりつけ医を継続する利用者や、家族の希望で同法人医院に変わる人もある。職員として看護師の配置があり、利用者の健康観察やバイタルチェックを行っている。法人の医師や協力医療機関と連携し、24時間連絡が取れる支援体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の体調の変化を看護職員の伝えて対応している。必要な場合は医師に連絡をして対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は紹介状、サマリーを持参しスタッフや看護職員が同行し情報を共有している。退院の向けては病院関係者からの意見、情報を聞き協力していただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に家族の方に意見を確認している。重度化した場合、医師、看護職員、介護職員が話し合い家族の方に説明をして、希望があれば終末期のケアも行い、家族の方に納得していただけるように取り組んでいる。	契約時に「事前希望確認書」にて、利用者・家族に説明し同意を得ている。状態の変化があった場合は、早期に話し合い、思いや意向の再確認をしている。職員は看取りの経験者も多いが、研修を重ねながら、その人らしい終末期を迎えられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変があった場合は、医師、看護職員に報告し、指示をまち対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年施設で災害訓練を行っている。	現在、災害訓練は事業所独自で実施している。毎回職員の役割分担を変え、全職員が適切な避難誘導が行えるよう訓練を行っている。自治会や近隣住民の協力を得られる体制にあり、福祉の避難所としても役割を担っている。年に一度の地域の防災会議に出席している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格を理解し、その人に合わせた言葉かけ、かかわり方を心がけ対応するように努めている。	脱衣所での着脱時には、羞恥心に配慮してタオルを掛けて介助するなど、誇りを傷つけないよう心がけている。利用者職員は年に一度、不適切ケアがないかをチェックシートで振り返り、利用者尊重のケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	関わりの中で本人の思いや希望を知り、自己決定ができるように導いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせ、居室で休みたい方は居室へ、フロアで過ごされている方はフロアで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人、家族様に伺い、美容院に行っていたい。家族様に協力していただき、季節にあった洋服を持って来ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事に合わせた材料を提供し、食事の時間を楽しんでいただけるようにしている。メニュー書きやテーブル拭きのお手伝いをしていただいている。おいしく食べていただけるように食前に口腔体操を行っている。	今年から同法人の厨房で調理した食事が配送され、ホームで盛り付けをしている。朝食やお粥はホーム内で作り、月始めは赤飯を提供している。利用者の希望や誕生日などの行事食は、メニューを差し替える時もある。どら焼きやたい焼きなどのおやつ作りで、利用者が楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの方にあつた支援ができています。食事量をチェックし、摂取状況に応じて栄養士と相談し提供している。月1回の体重測定の実施をしている。水分確保の支援もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。できない方は声かけ、介助にて対応し、必要に応じてガーゼ、舌ブラシ、口腔スポンジを使用している。夜間は義歯を預かり洗浄対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表などで個々の排泄パターンを記録し、一人ひとりにあった排泄支援を行っている。夜間ではおむつ使用の方も日中はトイレで排泄できるように支援している。	トイレでの排泄を基本とし、利用者個々の排泄状態や使用する排泄用品に合わせて、声かけと誘導で支援している。センサーマットやポータブルトイレを使用する人もあり、利用者にとって必要かどうかを職員間で検討しながら、適切な支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で一人一人のかたの状態を知り、水分摂取の促しや体操などの運動を行っている。 無理な方には、薬や座薬を使用し対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に沿った入浴支援は難しいが、週に2回の入浴を行っている。 体調の悪い方や拒否のある方などは変更している。	週2回の入浴を基本とし、個浴とリフト浴を利用者の状態に合わせて使い分けている。自立している人には見守りで支援し、介助が必要な人には2人介助で対応している。使い慣れた石けんやシャンプーを使う人もあり、利用者の習慣を受け止めながら支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者のかたが望まれる時間に休んでもらっている。夜間は良眠できるよう、日中は外気浴、レクリエーションなど体を動かす活動を取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を活用して、飲み間違わないようにしてる。 薬の作用も理解し症状の変化についても情報共有ができています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の好きなこと、できることを把握し、満足感が得られるように支援している。レクリエーション活動か行事などの提供など楽しい時間を過ごしていただけるように働きかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの為、現在はできていない。近場で散歩や外気浴のみで対応している。	天気や利用者の体調を見ながら、散歩に出かけている。敷地内に植えられたイチヨウやもみじの樹々の下のベンチは、同法人施設の利用者や近隣住民との語らいの場となっている。先月から法人内のカフェが再開され、外出の機会となっている。	

岐阜県 コスモス苑「赤とんぼ」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止のため、事務所で管理してる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が希望すれば支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間の清掃に努め、季節に応じた花をフロアや玄関に飾ったり、作品などを飾り、楽しんでいただいている。	今年度も感染防止対策の為、共用空間への入室を控え、写真で確認とした。壁には手作りカレンダーや園児の作品、塗り絵等を掲示している。空気清浄機、二酸化炭素濃度測定器を設置し、定期的に換気を行いながら、予防に努めている。職員と共にモップ掛け等を一緒に行う利用者もある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士がトラブルにならないように、穏やかに過ごしていただけるように席など考慮している。 ケア会議でも検討している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には写真や作品を飾ったり、使い慣れた家具を置いたり、居心地良く過ごしていただけるように工夫している。	今年度も、共用空間同様に居室への入室を控え、写真で確認とした。洗面台、クローゼット、ベッドが備え付けてあり、トイレ付きの部屋もある。自分の部屋を綺麗に片付ける人、自分の作品や写真を飾る人、テレビを持ち込む人など、自分らしく快適に過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険な個所を把握し、障害物を排除し安全に過ごしていただけるよう努めている。一人ひとりができること、わかる事を把握し利用者にしていただけるよう努めている。		